

一般会計等 注記

I. 重要な会計方針

1. 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。

また開始後については、原則として取得原価とし再調達原価での評価は行わないこととしております。

2. 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準及び算定方法

①賞与引当金

翌年度 6 月支給予定の期末・勤勉手当及びこれに係る法定福利費のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。

②退職手当引当金

本年度末に特別職を含む全職員（本年度末退職者を除く）が普通退職した場合の退職手当要支給額を計上しております。

4. 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

5. その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税込方式によっております。

II. 重要な会計方針の変更等

1. 会計処理の原則または手続の変更

総務省「新地方公会計の推進に関する研究会」報告の「新統一的な基準」との比較可能性をはかるため、開始時において、道路、河川及び水路の敷地については、再調達価格としてきましたが、当時において取得原価が判明するものは取得原価、取得原価が不明なものは備忘価格 1 円に訂正しております。

2. 表示方法の変更

総務省「新地方公会計の推進に関する研究会」報告の「新統一的な基準」の表示方法に合わせるため、大幅な表示の変更を行っております。

III. 追加情報

1. 一般会計等の対象範囲（対象とする会計）

一般会計、ふるさと市町村圏事業特別会計、一般廃棄物処理事業特別会計

2. 出納整理期間について

地方自治法 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間（平成 28 年 4 月 1 日～5 月 31 日）における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

3. 財務書類の表示金額単位

記載金額は円未満を四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合があります。

4. 繰越事業に係る将来の支出予定額

継続費逐次繰越額

（一般会計等） 0 円

繰越明許費

（一般会計等） 82,697 円

事故繰越額

（一般会計等） 0 円

5. 区分基準（修繕費支弁基準）

修繕費のうち資本的支出とする金額の判断基準について区分基準を規定しており、金額が 60 万円未満の場合、修繕費として取り扱っております。

6. 将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

イ. 一般会計等に係る地方債の現在高	0 円
ロ. 債務負担行為に基づく支出予定額	82,697,000 円
ハ. 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入見込額	0 円
ニ. 組合等が起こした地方債の償還に係る負担見込額	0 円
ホ. 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	0 円
ヘ. 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	0 円
ト. 連結実質赤字額	0 円
チ. 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0 円
リ. 地方債の償還額等に充当可能な基金	0 円
ヌ. 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入	0 円
ル. 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	0 円

7. 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

貸借対照表の純資産における固定資産等形成分には本市が調達した資源を充当して形成した資産残高（減価償却累計額控除後）であり、余剰分（不足分）は、純資産の金額から固定資産等形成分を控除した金額を計上しており、残高が整数であれば余剰分として費消可能な資源の蓄積を意味します。

本市の場合、残高が負数となっていることから、余剰ではなく不足していることを意味します。

8. 基礎的財政収支

業務活動収支	350,500,210 円
支払利息支出	0 円
投資活動収支	-257,386,619 円
基礎的財政収支	93,113,591 円

9. 既存の決算情報との関連性

地方自治法第 233 条の規定に基づく決算情報との関連性

ストック情報（資産・負債）や現金支出を伴わないコストを発生主義で認識していません。

10. 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書の業務活動収支	350,500,210	円
減価償却費	-1,909,999	円
減損損失	0	円
徴収不能引当金の増減額	0	円
退職手当引当金の増減額	0	円
賞与引当金の増減額	1,558,826	円
未収金の増減額	0	円
固定資産売却損益	0	円
資本的国県等補助金等	47,540,000	円
未払費用の増減額	0	円
その他の資産・負債の増減額	19,113,339	円
純資産変動計算書の本年度差額	416,802,376	円

11. 重要な非資金取引

減価償却費	1,909,999	円
賞与引当金	5,021,432	円
退職手当引当金	0	円
徴収不能引当金	0	円